

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

☞ 税務調査の対象になりやすい会社

Q：当社は、今年で創立3年目になりますが、このたび税務署から調査をしたいとの連絡がありました。税務調査の対象になるのは、どのような会社なのでしょう。

A：すべての会社が税務調査の対象になります。

【解説】

ふつうの会社では、3年から5年程度の周期で税務調査が行われているようです。赤字会社ではあまり税務調査はないようですが、時には調査の対象になります。

税務調査の対象になりやすいのは、次のような会社のようなようです。

- (1) 経営分析の結果に異常がみられる会社
売上総利益率の低い会社や低下した会社、人件費率、外注費率、流動比率、売上債権回転期間などに異常のある会社
- (2) 現金売上の会社
飲食業、小売業、ホテル業など現金売上の会社
- (3) 不正を行っているという情報があった会社
会社の取引先や会社を辞めた役員や従業員から不正を行っているという情報が入った場合や、ほかの会社の税務調査の際に不正の可能性が認められた会社
- (4) 役員報酬が少ないのに社長が不動産などの高額なものを購入している会社
- (5) 他社と比較して申告所得が少ない会社
- (6) 重点調査対象業種に属する会社
- (7) 過去に重加算税を賦課された会社

